

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農政課・農政係

個人情報ファイルの名称	水土里情報システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	農業振興地域整備計画に関する事務を行うため	
記録項目	1 土地所有者（氏名、住所、死亡日）、2 耕作者（住所、氏名）	
記録範囲	土地所有者、耕作者	
記録情報の収集方法	農地台帳、土地課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農政課・農政係

個人情報ファイルの名称	耕作台帳システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策に関する事務を行うため	
記録項目	1 農地所有者（氏名、住所）、2 耕作者（住所、氏名）	
記録範囲	水田所有者、耕作者	
記録情報の収集方法	農地台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日

個人情報ファイルの名称	農業集落排水料金管理システム	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水使用料の賦課徴収を行うため	
記録項目	1 加入者氏名、2 接続先住所、3 請求先、4 電話番号、5 居住者氏名、6 居住開始日、7 転出日、8 減免申請、9 請求額、10 納付日、11 納付方法、12 振替口座、13 納付額、14 督促状発送日、15 延滞金の額、16 催告書等の発送日、17 交渉対応履歴、18 転出（転居）先、19 相続人	
記録範囲	農業集落排水使用者	
記録情報の収集方法	本人、住民記録台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】

農政課・農村整備係

個人情報ファイルの名称	農業集落排水事業加入者管理事務	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水加入者管理のため	
記録項目	1. 加入者氏名、2 加入者住所、3 電話番号、4 升番号、5 接続先所在地、6 土地所有者、7 土地登記簿謄本、8 分担金請求額、9 分担金納付額、10 接続先案内図、11 設計図（平面図）、12 管きょ勾配図、13 施行業者、14 道路占用、15 完成図（平面図）	
記録範囲	農業集落排水加入者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 23 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】

農政課・森林整備係

個人情報ファイルの名称	森林簿	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	県と市町村が森林関連情報を共有すること及び森林資源の適切な利用を推進するため。	
記録項目	1. 氏名	
記録範囲	山林所有者	
記録情報の収集方法	森林クラウドシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県森林組合、林業事業体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	県と市町村が森林関連情報を共有すること及び森林資源の適切な利用を推進するため。	
記録項目	1. 氏名（名称） 2. 住所	
記録範囲	山林所有者	
記録情報の収集方法	森林クラウドシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県森林組合、林業事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		